

平成 30 年 度

水 道 事 業 会 計 予 算 書

八 丈 町

目 次

平成30年度八丈町水道事業会計予算	-----	(1)
-------------------	-------	-------

付 属 書 類

重要な会計方針に係る事項に関する注記	-----	(4)
--------------------	-------	-------

平成30年度八丈町水道事業会計予算実施計画	-----	(6)
-----------------------	-------	-------

平成30年度八丈町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	-----	(8)
-------------------------------	-------	-------

平成29年度八丈町水道事業予定損益計算書	-----	(9)
----------------------	-------	-------

平成30年度八丈町水道事業予定貸借対照表	-----	(10)
----------------------	-------	--------

平成29年度八丈町水道事業予定貸借対照表	-----	(13)
----------------------	-------	--------

給 与 費 明 細 書	-----	(16)
-------------	-------	--------

平成30年度八丈町水道事業会計予算実施計画内訳	-----	(23)
-------------------------	-------	--------

議案第19号

平成30年度八丈町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度八丈町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当該年度末給水栓数		5,967 栓
(2) 年間総給水量		1,279,074 m ³
(3) 一日平均給水量		3,504 m ³
(4) 主な建設改良事業	(イ)施設改良事業	226,020 千円
	(ロ)固定資産購入事業	3,012 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			457,120 千円
第1項 営業収益			300,971 千円
第2項 営業外収益			156,149 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			445,758 千円
第1項 営業費用			411,044 千円
第2項 営業外費用			34,514 千円
第3項 予備費			200 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 127,332千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 5,247千円、過年度分損益勘定留保資金 11,978千円、当年度分損益勘定留保資金110,107千円で補てんするものとする。)

(2)

	収	入	
第1款 資本的収入			229,455 千円
第1項 企業債			72,000 千円
第2項 一般会計補助金			13,452 千円
第3項 都支出金			144,003 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			356,787 千円
第1項 建設改良費			229,032 千円
第2項 企業債償還金			127,755 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設 整備事業	72,000	証書借入又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。但し政府資金については据置期間を含む40年以内元利均等償還もしくは元金均等償還の方法による。なお企業財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
合計	72,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	54,199 千円
(2) 交際費	46 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、7,010千円 と定める。

平成30年3月1日

提出者 八丈町長 山下 奉也

(4)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 定額法によっている。

(2)無形固定資産 定額法によっている。

3 引当金の計上基準

(1)退職給付引当金

- ・当該事業年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、東京都市町村職員退職手当組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

(2)賞与引当金・法定福利費引当金

- ・職員の期末・勤勉手当の支給及び手当の支給に伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当該事業年度末における支給見込額に基づき、当該事業年度の負担に属する額を計上している。

(3)貸倒引当金

- ・債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4)特別修繕引当金

- ・設備等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当該事業年度末までの期間に対応する額を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

(2)企業債の償還に係る他会計の負担

- ・企業債残高のうち一般会計等の負担見込額は301,350千円である。

(6)

平成30年度八丈町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1水道事業収益			457,120	
	1営業収益		300,971	
		1給水収益	300,215	水道料金収入
		2負担金	756	給水装置申込負担金
	2営業外収益		156,149	
		1雑収益	706	雑収益
		2一般会計補助金	11,634	一般会計補助金
		3長期前受金戻入	131,353	長期前受金戻入
		4資本費繰入収益	12,456	資本費繰入収益

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1水道事業費用			445,758	
	1営業費用		411,044	
		1原水費	13,633	水源及び導水施設の維持管理に要する費用
		2浄水費	23,137	浄水施設の維持管理に要する費用
		3配水及び給水費	31,183	給水配水施設の維持管理に要する費用
		4業務費	55,455	現業部門に要する費用
		5総係費	19,053	管理部門に要する費用
		6減価償却費	238,583	固定資産減価償却費
		7資産減耗費	30,000	固定資産除却費
	2営業外費用		34,514	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費	23,377	企業債利息
		2消費税	11,137	消費税納付額
	3予備費		200	
		1予備費	200	予備費

資 本 的 収 入 及 び 支 出

款	項	目	収 入	
			予定額(千円)	備 考
1資本的収入			229,455	
	1企業債		72,000	
		1企業債	72,000	水道施設整備企業債
	2一般会計補助金		13,452	
		1一般会計補助金	13,452	一般会計補助金
	3都支出金		144,003	
1都補助金		144,003	上水道整備都補助金	

款	項	目	支 出	
			予定額(千円)	備 考
1資本的支出			356,787	
	1建設改良費		229,032	
		1施設改良費	226,020	上水道施設整備に要する費用
		2固定資産購入費	3,012	固定資産購入に要する費用
	2企業債償還金		127,755	
		1企業債償還金	127,755	企業債償還金

(8)

平成30年度八丈町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	6,054
減価償却費	238,583
引当金の増減額(△は減少)	2,857
長期前受金戻入額	△ 131,353
資本費繰入収益額	△ 12,456
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	23,377
固定資産除却費	30,000
未収金の増減額(△は増加)	876
未払金の増減額(△は減少)	2,749
前受金・預り金の増減額(△は減少)	0
たな卸資産の増減額(△は増加)	0
小計	<u>160,687</u>
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払	<u>△ 23,377</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>137,310</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 212,122
国庫補助金等による収入	133,336
一般会計からの繰入金による収入	<u>12,456</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 66,330</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	72,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 127,755</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 55,755</u>
資金に係る換算差額	
資金増加額(又は減少額)	15,225
資金期首残高	<u>153,840</u>
資金期末残高	<u>169,065</u>

平成29年度八丈町水道事業予定損益計算書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	288,697,000		
(2) 負担金	<u>700,000</u>	289,397,000	
2 営業費用			
(1) 原水費	12,666,000		
(2) 浄水費	27,540,000		
(3) 配水及び給水費	30,836,000		
(4) 業務費	63,973,000		
(5) 総係費	15,688,000		
(6) 減価償却費	239,553,000		
(7) 資産減耗費	<u>10,361,000</u>	<u>400,617,000</u>	
営業損失			111,220,000
3 営業外収益			
(1) 雑収益	467,000		
(2) 一般会計補助金	9,030,000		
(3) 長期前受金戻入	130,526,000		
(4) 資本費繰入収益	<u>11,104,000</u>	151,127,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	24,617,000		
(2) 繰延勘定償却	<u>1,326,000</u>	<u>25,943,000</u>	<u>125,184,000</u>
経常利益			13,964,000
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>3,000</u>	3,000	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>7,000</u>	7,000	
7 予備費			
(1) 予備費	<u>200,000</u>	<u>200,000</u>	<u>△ 204,000</u>
当年度純利益			13,760,000
前年度繰越欠損金			45,767,867
当年度未処理欠損金			<u>32,007,867</u>

(10)

平成30年度八丈町水道事業予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地	79,853,893	79,853,893
ロ 建物	91,826,758	
減価償却累計額	60,131,441	31,695,317
ハ 構築物	9,007,946,016	
減価償却累計額	4,082,591,911	4,925,354,105
ニ 機械及び装置	1,204,756,467	
減価償却累計額	638,026,351	566,730,116
ホ 車両及び運搬具	8,832,126	
減価償却累計額	4,181,523	4,650,603
ヘ 工具器具及び備品	38,317,349	
減価償却累計額	36,078,057	2,239,292
ト 建設仮勘定	30,331,100	
	<u>30,331,100</u>	
有形固定資産合計		5,640,854,426
(2) 無形固定資産		
イ 電話利用権	1,584,000	
ロ その他無形固定資産	37,600	1,621,600
無形固定資産合計		<u>1,621,600</u>
固定資産合計		<u>5,642,476,026</u>
2 流動資産		
(1) 現金・預金		
イ 現金	168,965,096	
ロ 小口資金	100,000	169,065,096
(2) 未収金		
イ 未収金	10,482,277	
貸倒引当金	1,641,242	8,841,035
(3) 貯蔵品		
イ 原材料	907,586	907,586
流動資産合計		<u>178,813,717</u>
資産合計		<u><u>5,821,289,743</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 引当金			
イ 修繕引当金	29,664,000		
ロ 退職給付引当金	<u>17,399,000</u>	47,063,000	
(2) 企業債			
イ 企業債	<u>2,150,763,471</u>	<u>2,150,763,471</u>	
固定負債合計			2,197,826,471
4 流動負債			
(1) 未払金			
イ 未払金	10,661,455		
ロ 未払消費税	<u>11,137,688</u>	21,799,143	
(2) 前受金			
イ 営業前受金	<u>33,972</u>	33,972	
(3) 預り金			
イ 預り金	<u>451,630</u>	451,630	
(4) 企業債			
イ 企業債	<u>130,619,564</u>	130,619,564	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	3,264,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>586,000</u>	<u>3,850,000</u>	
流動負債合計			156,754,309
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 長期前受金	5,349,313,449		
長期前受金収益化累計額	<u>2,363,278,160</u>	<u>2,986,035,289</u>	
繰延収益合計			<u>2,986,035,289</u>
負債合計			<u>5,340,616,069</u>

(12)

資 本 の 部

6 資本金

(1) 自己資本金

イ 固有資本金 21,932,514

ロ 組入資本金 301,095,000

ハ 出資金 25,650,000

ニ 繰入資本金 157,950,027

資本金合計 506,627,541

506,627,541

506,627,541

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金 25,953,867

剰余金合計 △ 25,953,867

△ 25,953,867

△ 25,953,867

資本合計

480,673,674

負債資本合計

5,821,289,743

平成29年度八丈町水道事業予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	79,853,893	79,853,893	
ロ 建物	91,826,758		
減価償却累計額	58,509,441	33,317,317	
ハ 構築物	8,878,826,016		
減価償却累計額	3,897,951,911	4,980,874,105	
ニ 機械及び装置	1,175,230,467		
減価償却累計額	586,811,351	588,419,116	
ホ 車両及び運搬具	6,039,126		
減価償却累計額	3,212,523	2,826,603	
ヘ 工具器具及び備品	38,317,349		
減価償却累計額	35,981,057	2,336,292	
ト 建設仮勘定	9,648,100		
		9,648,100	
有形固定資産合計			5,697,275,426
(2) 無形固定資産			
イ 電話利用権	1,584,000		
ロ その他無形固定資産	77,600	1,661,600	
無形固定資産合計			1,661,600
固定資産合計			5,698,937,026
2 流動資産			
(1) 現金・預金			
イ 現金	153,740,096		
ロ 小口資金	100,000	153,840,096	
(2) 未収金			
イ 未収金	11,358,277		
貸倒引当金	1,641,242	9,717,035	
(3) 貯蔵品			
イ 原材料	907,586	907,586	
流動資産合計			164,464,717

資 本 の 部

7 資本金			
(1) 自己資本金			
イ 固有資本金	21,932,514		
ロ 組入資本金	301,095,000		
ハ 出資金	25,650,000		
ニ 繰入資本金	157,950,027	506,627,541	
資本金合計			506,627,541
8 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	32,007,867	△ 32,007,867	
剰余金合計			△ 32,007,867
資本合計			474,619,674
負債資本合計			5,863,401,743

給与費明細書

1 総括

区 分	職員数			給与費				法定福利費(千円)	引当金繰入額 (千円)	合 計(千円)	
	特別 職(人)	一般 職(人)	報酬 (千円)	給料(千円)	賃金(千円)	手当(千円)	計(千円)				
本年度	損益勘定支弁職員	1	8	—	26,238	—	12,137	38,375	7,728	3,850	49,953
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1	8	—	26,238	—	12,137	38,375	7,728	3,850	49,953
前年度	損益勘定支弁職員	1	8	—	27,569	—	12,432	40,001	6,960	4,289	51,250
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1	8	—	27,569	—	12,432	40,001	6,960	4,289	51,250
比較	損益勘定支弁職員	0	0	—	△ 1,331	—	△ 295	△ 1,626	768	△ 439	△ 1,297
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	0	0	—	△ 1,331	—	△ 295	△ 1,626	768	△ 439	△ 1,297

手当内訳	区 分	管理職手当	初任給調整手当	扶養手当	住居手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	宿日直手当	管理職員 特別勤務手当
	本年度	357	—	972	972	1,890	—	—	—
	前年度	714	—	726	1,578	1,890	—	—	—
	比較	△ 357	—	246	△ 606	0	—	—	—
手当内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	通勤手当	特殊勤務手当	児童手当			合 計
	本年度	4,421	2,618	72	150	685			12,137
	前年度	4,494	2,532	48	150	300			12,432
	比較	△ 73	86	24	0	385			△ 295

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明(千円)	備 考															
給 料	△ 1,331	給与改定に伴う増減分	50	給与改定分 50	給与改定の状況 前年度 { 給料の改定率 0.21 % 給料改定実施時期 平成29年4月1日														
		昇給に伴う増加分	217		平均昇給率 0.90 %														
		その他の増減分	△ 1,598	職員の異動に伴う増減分 △ 1,566 経過措置差額 △ 32	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現に在職する 職員数(人)</th> <th>その他(人)</th> <th>計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> 採用、退職の状況等 採用(異動を含む) 退職(異動を含む) 29年度(見込) 2人 (見込) 2人 30年度(見込) 1人 (見込) 0人		現に在職する 職員数(人)	その他(人)	計(人)	本 年 度	7	1	8	前 年 度	7	1	8	増 減	0
	現に在職する 職員数(人)	その他(人)	計(人)																
本 年 度	7	1	8																
前 年 度	7	1	8																
増 減	0	0	0																

(18)

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明 (千 円)	備 考
手 当	△ 295	制度改正に伴う増減分	209	期末手当 16 勤勉手当 193	
		その他の増減分	△ 504	管理職手当 △ 357 扶養手当 246 住居手当 △ 606 期末手当 △ 89 勤勉手当 △ 107 通勤手当 24 児童手当 385	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事務・技術職	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	282,343
	平均給与月額(円)	330,966
	平均年齢(歳)	45.00
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	269,886
	平均給与月額(円)	329,391
	平均年齢(歳)	42.10

(2) 初任給

区 分	事務・技術職	一般会計の制度
		事務・技術職
高 校 卒(円)	147,100	147,100
大 学 卒(円)	179,200	179,200

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職		
	級	職員数	構成比
平成30年1月1日 現 在	1 級	3	43
	2 級	2	29
	3 級	1	14
	4 級	0	0
	5 級	1	14
	6 級	-	-
	計	7	100
平成29年1月1日 現 在	1 級	4	58
	2 級	1	14
	3 級	1	14
	4 級	0	0
	5 級	1	14
	6 級	-	-
	計	7	100

(級別の標準的な職務内容)

職務の級	企業職 (1)	企業職 (2)	企業職 (3)	企業職 (4)	企業職 (5)
1 級	主事、技師の職務	自動車運転手、作業員、調理士、調理員及びバスガイドの職務	医師の職務	准看護師の職務	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士及び理学療法士の職務
2 級	主任の職務	副主任自動車運転手、副主任作業員、副主任バスガイド及び副主任調理員の職務	科長の職務及び相当困難な業務を処理する医師の職務	保健師、助産師、看護師の職務及び相当な経験を有する准看護師の職務	薬剤師の職務及び相当困難な業務を処理する栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、理学療法士の職務
3 級	係長、主査の職務	主任自動車運転手、主任作業員、主任調理員及び主任バスガイドの職務	副院長の職務及び相当困難な業務を処理する科長の職務	主任保健師、主任助産師、主任看護師の職務	主任薬剤師及び主任栄養士、主任診療放射線技師、主任診療エックス線技師、主任臨床検査技師、主任衛生検査技師、主任臨床工学技士、主任理学療法士の職務
4 級	統括係長の職務		院長の職務	保健師長、助産師長、副看護師長の職務	薬剤師長及び栄養士長、診療放射線技師長、診療エックス線技師長、臨床検査技師長、衛生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法士長の職務
5 級	1. 課長、主幹、事務長の職務 2. 課長補佐の職務			統括保健師長、統括助産師長、統括看護師長、看護師長の職務	統括薬剤師長及び統括栄養士長、統括診療放射線技師長、統括診療エックス線技師長、統括臨床検査技師長、統括衛生検査技師長、統括臨床工学技士長、統括理学療法士長の職務
6 級	統括課長の職務				

(4)昇給

区 分		合 計	事務技術職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	8	
	昇給に係る職員数(B) (人)	5	5	
	号級数別内訳	1号級(人)	0	0
		2号級(人)	0	0
		3号級(人)	0	0
		4号級(人)	1	1
		5号級(人)	4	4
		6号級(人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)	62.5	62.5	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	8	
	昇給に係る職員数(B) (人)	6	6	
	号級数別内訳	1号級(人)	0	0
		2号級(人)	1	1
		3号級(人)	1	1
		4号級(人)	3	3
		5号級(人)	1	1
		6号級(人)	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)	75	75	

(5)特殊勤務手当

区 分	事務・技術職
給料総額に対する比率(%)	0.0
支給対象職員の比率(%) (平成30年1月1日現在)	0.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	0
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務 の級等による加算	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125	2.275	4.400	有	
前 年 度	2.075	2.225	4.300	有	
一般会計の制度	2.125	2.275	4.400	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	退職時特別昇給	備 考
支 給 率 等	23.50	31.50	45.00	45.00	定年前早期退職者 特例措置 (2%~20%加算)	な し	
一般会計の制度 (支給率等)	23.50	31.50	45.00	45.00	定年前早期退職者 特例措置 (2%~20%加算)	な し	

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一 般 会 計 と 同 じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	

平成30年度八丈町水道事業会計予算実施計画内訳

収益的収入及び支出

款	項	目	収 入		説 明(千円)
			節	予定額(千円)	
1水道事業収益	1営業収益			457,120	
				300,971	
		1給水収益		300,215	
			水道料金	300,215	三 根 2,839 栓 125,682 大賀郷 1,883 栓 98,280 檜 立 481 栓 18,782 中之郷 534 栓 25,350 末 吉 230 栓 9,883
					小 計 5,967 栓 277,977 消費税相当額 22,238 合 計 300,215
		2負担金		756	
			負担金	756	給水装置申込負担金 700 消費税相当額 56 合 計 756
		2営業外収益		156,149	
		1雑収益		706	
			その他雑収益	706	検針票裏面広告料 140 開栓・休止手数料 420 防火用水使用料・量水器売却収入 125 小 計 685 消費税相当額 21 合 計 706
		2一般会計補助金		11,634	
			一般会計補助金	11,634	一般会計補助金 11,634
		3長期前受金戻入		131,353	
		長期前受金戻入	131,353	長期前受金戻入 131,353	
4資本費繰入収益		12,456			
	資本費繰入収益	12,456	資本費繰入収益 12,456		

款	項	目	支 出		説 明(千円)	
			支 節	予 定 額(千円)		
1水道事業費用	1営業費用			445,758		
				411,044		
		1原水費		13,633		
			備消費費	44	水源管理用消耗品 消費税相当額 合 計	40 4 44
			燃料費	7	自家発電機用軽油代 消費税相当額 合 計	6 1 7
			通信運搬費	93	行政検体 消費税相当額 合 計	86 7 93
			委託料	2,710	電気工作物保安業務委託料 (洞輪沢・八戸・寺山・根田原・大賀郷) 定期点検 (洞輪沢・八戸・寺山・根田原・大賀郷) 水源清掃委託(大川・桑谷ヶ洞) 小 計 消費税相当額 合 計	1,278 296 935 2,509 201 2,710
			手数料	2,543	原水・浄水全項目水質検査手数料 列プト指標菌・原虫等検査手数料 小 計 消費税相当額 合 計	1,822 533 2,355 188 2,543
			動力費	7,776	各施設電気料(八戸・大里・根田原・旧八戸・ 寺山・洞輪沢) 消費税相当額 合 計	7,200 576 7,776
			材料費	11	施設修繕材料費 消費税相当額 合 計	10 1 11
			車両費	303	軽油・ガソリン代 車検・修繕料 保険料・重量税・損害共済	208 60 14

			小 計	282
			消費税相当額	21
			合 計	303
	借地料	146	小川水源導水管布設敷地借上料	121
			大川水源導水管布設敷地借上料	25
			合 計	146
2浄水費		23,137		
	備用品費	184	浄水施設用消耗品	170
			消費税相当額	14
			合 計	184
	委託料	7,128	水道施設電気計装保守点検・ 高度浄水施設薬品洗浄委託	
			小 計	6,600
			消費税相当額	528
			合 計	7,128
	修繕費	1,728	浄水施設等修繕	1,600
			消費税相当額	128
			合 計	1,728
	特別修繕引当金 繰入額	3,296	特別修繕引当金繰入額	3,296
	動力費	6,688	各施設電気料(大川・洞輪沢・関之戸・大賀郷)	6,192
			消費税相当額	496
			合 計	6,688
	薬品費	3,079	ポリ塩化アルミニウム・次亜塩素酸ナトリウム・ソーダ灰・ チオ硫酸ソーダ・残塩測定用DPD試薬等	
			小 計	2,851
			消費税相当額	228
			合 計	3,079
	材料費	400	施設修繕材料	370
			消費税相当額	30
			合 計	400
	車両費	634	ガソリン代	325
			修繕料・点検料	250
			保険料・重量税・損害共済	13
			小 計	588
			消費税相当額	46
			合 計	634

(26)

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
		3配水及び給水費		31,183	
			賃金	1,106	量水器廻り修理賃金等 1,106
			備用品費	108	工具及び消耗品等 100 消費税相当額 8 合計 108
			通信運搬費	2,509	FOMA回線(16局)使用料・電話代・ 中央監視デジタル回線使用料等 小計 2,323 消費税相当額 186 合計 2,509
			委託料	20,780	検満量水器取替委託料・漏水等修理委託・ 漏水調査委託 小計 19,241 消費税相当額 1,539 合計 20,780
			動力費	2,420	各施設電気料 (安川・伊郷名・中之郷・樫立・神子尾・第一・ 第三・片瀬ヶ首・大賀郷増圧ポンプ) 2,241 消費税相当額 179 合計 2,420
			材料費	54	施設維持管理材料 50 消費税相当額 4 合計 54
			補償費	140	道路掘削復旧監督事務費 140
			保険料	146	労災保険料等 146
			車両費	711	ガソリン代 305 車検・修繕料・点検料 280 保険料・重量税・損害共済 79 小計 664 消費税相当額 47 合計 711
			量水器修繕費	3,209	量水器(検満・新規)・止水栓・量水器筐 3,209
		4業務費		55,455	
			給料	19,152	職員給料 事務職 4名 技師 2名 計 6名 19,152

手当	8,402	職員手当	
		扶養手当	456
		住居手当	972
		時間外勤務手当	1,718
		期末手当	2,912
		勤勉手当	1,906
		通勤手当	44
		特殊勤務手当	150
		児童手当	240
		小計	8,398
		消費税相当額	4
合計	8,402		
法定福利費	5,595	職員共済組合負担金	4,184
		〃 特別負担金	876
		〃 追加費用負担金	468
		公災基金負担金	67
合計	5,595		
賞与引当金繰入額	2,115	賞与引当金繰入額	2,115
法定福利費引当金繰入額	382	法定福利費引当金繰入額	382
厚生福利費	78	職員健康診断	72
		消費税相当額	6
		合計	78
賃金	392	臨時事務員	392
旅費	136	職員管外旅費	126
		消費税相当額	10
		合計	136
被服費	323	作業服・防寒着・安全靴・長靴等	299
		消費税相当額	24
		合計	323
備用品費	728	検針票ロール紙・窓開封筒・コピー用紙等	674
		消費税相当額	54
		合計	728
印刷製本費	273	水道料金納入通知書兼領収書等	252
		消費税相当額	21
		合計	273
光熱水費	540	本庁舎電気料	500
		消費税相当額	40
		合計	540

(28)

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
			通信運搬費	2,139	本庁舎電話料・携帯電話料 348 郵便料 1,633 小計 1,981 消費税相当額 158 合計 2,139
			委託料	10,954	水道検針委託料 6,170 管路台帳システム保守 920 管路台帳データ更新業務 810 水道料金システム改修 1,000 複写機・ハンディターミナル保守等 1,242 小計 10,142 消費税相当額 812 合計 10,954
			手数料	727	口座振替・通知書取扱手数料 673 消費税相当額 54 合計 727
			賃借料	2,948	水道検針システム賃借料 2,315 複写機・管路台帳システム携帯端末賃借料等 415 小計 2,730 消費税相当額 218 合計 2,948
			負担金	571	東京都簡易水道協会負担金等 571
		5総係費		19,053	
			報酬	40	地下水保全審議会委員報酬 40
			給料	7,086	職員給料 特別職 1名(4~6月分) 計 3名 事務職 2名(うち1名は10~3月分) 7,086
			手当	3,735	職員手当 管理職手当 357 扶養手当 516 時間外勤務手当 172 期末手当 1,509 勤勉手当 712 通勤手当 22 児童手当 445

		小計	3,733
		消費税相当額	2
		合計	3,735
法定福利費	2,133	職員共済組合負担金	1,537
		〃 特別負担金	399
		〃 追加費用負担金	183
		公災基金負担金	14
		合計	2,133
退職給付費	4,246	職員退職手当組合負担金	4,246
賞与引当金繰入額	1,149	賞与引当金繰入額	1,149
法定福利費引当金繰入額	204	法定福利費引当金繰入額	204
厚生福利費	13	職員健康診断	12
		消費税相当額	1
		合計	13
旅費	322	地下水保全審議会委員旅費	12
		職員管外旅費	286
		小計	298
		消費税相当額	24
		合計	322
交際費	46	管理者交際費	43
		消費税相当額	3
		合計	46
備用品費	20	事務用消耗品	18
		消費税相当額	2
		合計	20
印刷製本費	48	追録代	44
		消費税相当額	4
		合計	48
通信運搬費	11	郵便料	10
		消費税相当額	1
		合計	11
6減価償却費	238,583		
有形固定資産減価償却費	238,543	建物	1,622
		構築物	184,640
		機械及装置	51,215
		車両及び運搬具	969
		工具器具及備品	97
		合計	238,543

(30)

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
			無形固定資産 減価償却費	40	その他無形固定資産 40
		7資産減耗費		30,000	
			固定資産除却費	30,000	固定資産除却費 30,000
	2営業外費用			34,514	
		1支払利息及び 企業債取扱諸費		23,377	
			企業債利息	23,377	企業債利息 発行年度 借入先(件数) 利息(円) H7～H29 東京都(167件) 15,396,586 H8～H28 財務省(19件) 5,767,606 H13～H21 地方公共団体金融機構(11件) 2,212,154 合 計 23,376,346
		2消費税		11,137	
			消費税	11,137	消費税納付額 11,137
	3予備費			200	
		1予備費		200	
			予備費	200	予備費 200

資 本 的 収 入 及 び 支 出

款	項	目	収 入		説 明(千円)
			節	予定額(千円)	
1資本的収入				229,455	
	1企業債			72,000	
		1企業債		72,000	
			企業債	72,000	企業債 配水管布設 58,000 機器更新 14,000 合 計 72,000
	2一般会計補助金			13,452	
		1一般会計補助金		13,452	
			一般会計補助金	13,452	一般会計補助金 13,452
	3都支出金			144,003	
		1都補助金		144,003	
都補助金			144,003	基幹的施設改良事業 老朽管更新 105,461 機器更新 27,405 施設の増補改良事業 11,137 合 計 144,003	

款	項	目	支 出		説 明(千円)		
			節	予定額(千円)			
1資本的支出				356,787			
	1建設改良費			229,032			
		1施設改良費		226,020			
			旅費		494	職員管外旅費 457 消費税相当額 37 合 計 494	
				備用品費		1,074	事務用消耗品 994 消費税相当額 80 合 計 1,074
					委託料	51,940	配水管等布設工事設計 水道施設機器改修工事実施設計 大川浄水場改修基本設計(その2) 鴨川導水管布設工事実施設計 小 計 48,093 消費税相当額 3,847

(32)

款	項	目	節	予定額(千円)	説明(千円)
					合計 51,940
			補償費	700	道路掘削復旧監督事務費 700
			工事請負費	171,812	配水管等布設工事 その1 HPPE φ 50:398m、φ 150:71m その2 HPPE φ 50:470m、DIP φ 200:476m その3 HPPE φ 50:520m その4 HPPE φ 50:80m、φ 100:150m その5 HPPE φ 50:80m 水道施設機器改修工事 9施設15カ所 小計 159,085 消費税相当額 12,727 合計 171,812
		2固定資産購入費		3,012	
			固定資産購入費	3,012	普通自動車 2,793 消費税相当額 219 合計 3,012
	2企業債償還金			127,755	
		1企業債償還金		127,755	
			企業債償還金	127,755	企業債償還金 発行年度 借入先(件数) 償還元金(円) H7～H29 東京都(167件) 108,622,229 H8～H28 財務省(19件) 13,137,102 H13～H21 地方公共団体金融機構(11件) 5,995,040 合計 127,754,371